

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項 目	提 案 内 容 の 概 要	所管局	対応 ※一部対応含む
都筑	1	早渕中学校の地域防災拠点新規指定	防災備蓄庫の設置及び備蓄品の整備	総務局	—
都筑	2	河川流域に設置された防災用スピーカーの増設及び機能強化等	1 防災用スピーカー(3基)増設委託費 2 水位計(2基)及び水位と連動した回転灯(既設12基+増設3基)の設置委託費	総務局	—
都筑	3	中小企業の展示会出展支援による販路開拓の活性化	各社の単独展示に加え、複数社連携した展示や実機展示(デモンストレーション)ができるよう、テクニカルショウヨコハマの「横浜ものづくりゾーン」及び区ブース出展スペースの維持・拡充ものづくりの魅力発信に向けて、区が効果的にPRするための経費	経済局	○
都筑	4	文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり	区局連携によるプロジェクトチーム(分科会)を立ち上げ、実現性のある施策の検討と予算化を含めた役割分担を明確にすることでスピード感をもって取り組む	文化観光局	○
				都市整備局	
				道路局	
				交通局	
都筑	5	駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくり	1 【東山田駅】まちづくりの方向性を固めるとともに実現に向けた手法検討 2 【川和町】組合施行の土地区画整理事業の推進を支援。「川和町駅周辺地区まちづくり基本構想」を活用し、まちづくりに対する地域の機運をとらえ、西地区を含む川和町駅周辺地区全体のまちづくりの方向性について地域とともに検討 3 【川向町】組合施行の土地区画整理事業の推進を支援	都市整備局	○
都筑	6	バス路線利便性向上及び利用促進に向けた検討	1 横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の維持[既存路線の維持] 2 生活交通バス路線の利用を促すためのPRキャンペーン等の検討・実施に係る協力・連携[利用促進のためのPR]	道路局	○
				交通局	
都筑	7	都筑区寄り添い型生活支援事業の実施場所増設による支援拡大と支援充実	都筑区寄り添い型生活支援事業の実施場所の増設	こども青少年局	—
都筑	8	江川せせらぎ緑道の「花の名所」としての持続的な取組	1 再整備の実施 2 維持管理委託費 3 活動団体への支援強化	環境創造局	○

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	平田	TEL	671-2011

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	都筑区の場合、避難想定見直し後の避難者数（8,735人）では、現在の地域防災拠点で充足していることから新設することは困難です。	
	◇対応する場合の課題	

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	河川流域に設置する防災用屋外スピーカーは、過去の浸水被害の発生状況等から候補地を選定し、緊急性の高い地域（瀬谷区境川流域）に整備しています。 中期4か年計画で進めている防災スピーカーの設置終了後の新たな整備箇所については、その効果検証を行ったうえで、検討していきます。	
	◇対応する場合の課題	

防災用スピーカー システム概要(イメージ)

① 都筑区役所



河川の水位情報などから避難勧告等の避難情報の発令を判断

※防災用スピーカー設置場所

早淵川流域(1. 中川中学校、2. 東山田地域ケアプラザ、
3. 早淵3丁目こどもの遊び場、4. 勝田会館、
5. 大棚町公民館、6. 早淵かなりあ公園)

鶴見川流域(1. 新川向橋土木事務所資材置き場、2. 日東樹脂工業屋上、3. 川内自治会館、4. 川向しものや公園、
5. 佐江戸公園、6. 川和車両基地)

②

※防災用スピーカー(区内:計12基)

早淵川流域:6基

鶴見川流域:6基



- ・総務課執務室内からインターネット回線で遠隔操作が可能
 - ・サイレン吹鳴および音声放送により避難情報を伝達する。
- ※現地において、直接操作を行うことも可能

水位計・回転灯 システム概要(イメージ) ※都筑区の場合



- ① 降雨によって、河川の水位が上昇
- ② 鍛冶橋(早淵川)及び落合橋(鶴見川)に水位計を設置し、観測した水位情報をインターネット回線で都筑区役所へデータ送信
- ③ 都筑区役所から各スピーカーへデータを送信
- ④ 早淵川、鶴見川流域のスピーカーに設置した回転灯が自動点灯(避難判断水位:黄色、氾濫危険水位:赤色)
※早淵川流域の回転灯は、鍛冶橋の水位データによって自動点灯、鶴見川流域の回転灯は、落合橋の水位データによって自動点灯
※都筑区総務課執務室内においても、同様に回転灯を設置し、状況を確認できる。
- ⑤ 危険水位に達した旨の情報をスピーカーから自動的に音声にて伝達

◆局回答内容

経済局		ものづくり支援課	
担当者名	春日井・石上	TEL	671-2567

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	テクニカルショウヨコハマ「横浜ものづくりゾーン」において、ものづくりの魅力を効果的にPR出来るよう、厳しい財政状況等を踏まえ、提案区と協議のうえ予算計上。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

継続年数	7年以上
------	------

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	河野、南雲	TEL	617-3714

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 令和5年度の区民文化センター開館に向け、設計コンサルタント委託費ほか施設の設計調整に必要な予算を計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	入江・池宮	TEL	671-2667

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 地域の街づくり協定等を踏まえ、新たに整備される区民文化センターやみなきたウォーク周辺のまちづくりの誘導等について、区及び関連局課と協力して進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 センター北駅から区民文化センター間の経路のバリアフリー化について、分科会にて検討を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

交通局		資産活用課	
担当者名	田中、王	TEL	671-3208

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 「みなきたウォーク」の一層の活性化のため、センター北駅から「みなきたウォーク」を利用してのアクセス動線の改善について、「センター南北高架下等有効活用基本構想」に基づき、都筑区役所、文化観光局、都市整備局等と連携・調整を図りながら進めています。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	内山、檜崎	TEL	045-671-2678

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 【東山田】まちづくりの方向性を検討します。 【川和町】西地区の組合施行による土地区画整理事業を支援します。 川和町駅全体におけるまちづくり検討及び事業手法を地域とともに検討します。 【川向町】組合施行による土地区画整理事業の推進を支援します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		都筑区		区政推進課	
担当者名		中原、松林		TEL	948-2227
共通区					

所管局名	道路局・交通局
------	---------

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	

番号	項 目
6	バス路線利便性向上及び利用促進に向けた検討

◇地域の課題、基礎データ等

1. 都筑区南部をはじめとする一部の地域では、駅まで15分圏外であるうえに、バス路線の廃止や減便に伴い、交通利便性は決してよくない。区内の生活維持路線数は、29年度に1路線廃止して5路線だが、市内で最多の区となっている。

2. 市営310系統(センター南駅～仲町台駅)が廃止され、一部地域の路線網は更に薄くなった。

3. グリーンライン開通により、バス利用者数は減少している。区内には市営バス及び東急バスが運行しているが、グリーンライン開通前後に大幅な見直し(廃止)が行われた。平成22年6月まで利用者実態調査を実施したが、客数の増加がみられなかったため、バス便数が減便されている(平成22年11月)。20年前のブルーライン開通および6年前のグリーンライン開通により区内各地からの最寄駅が変わってきているが、バス路線ルートが従前のまま運行距離が長くなっている路線がある。

4. 都筑スポーツセンター利用者にとっての唯一の公共交通機関である市営バス路線318系統を維持する必要がある。

◇地域ニーズ等の収集手段

■ 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 ■ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等
□ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望
□ 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

1. 行政と地域の会合において、バス路線の利便性確保の要望が出されている。(都田連合、池辺連合地域のつどい 主要事業説明会など ～H30年)

2. 「区南部方面は、港北ニュータウンに比べてバス路線が不十分。」「グリーンライン開通によりバス便が激減して困っている。」「朝晩の本数を増やせばとても利用しやすくなる。」「横浜駅直通のバスを復活させて欲しい。」「バス路線を石橋バス停止まりから緑・神奈川区方面に延長して利用しやすくして欲しい。」「ららぽーとのバス停が変更になり、年寄りには不便になった。」「東山田駅周辺にバスがなくて不便。」「310系統がより効率的になるよう路線再編してほしい」(H20～30年度 市民からの提案、区民アンケート)

3. 南部地区の地区懇談会でバス便の利便性の向上が課題となった。(地域福祉保健計画各地域懇談会 H21年3月、6月)

4. 障害者の足となりうるバス路線の利便・維持を考慮してほしい(H23年度 広聴)

5. 平成25年度開催の地域のつどいで、バスの不便さ、高齢者の移動手段としての重要性について意見が多数よせられた(バス路線の廃止、運航便数の減便が相次いでおり日常の利用に支障をきたしている。これから高齢化を迎えるに当たり、バスへの依存が高まる。時間運行便数の減少により更なる利用者減の悪循環に陥る。等)

6. 平成27年度区民意識調査によると、中部地区と南部地区では、生活環境の不満足の高割合が高い項目として、バスの利便性がランクインしていた。

7. 買い物や役所に行くときにはバスに乗るが、1時間に1本しかなく、移動が大変(H28年度 池辺地域懇談会)

8. 買い物、通院ニーズは生活維持に関わるものであり、1便/時だけでもバスを維持してもらえると助かる(連合会長との意見交換 H28年10月)

9. 計画されている都田地区センターや都田地域ケアプラザへのアクセス向上のため、バスを増便してほしい。(H30年度広聴)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

1. 温暖化対策やバス路線の維持の観点から、マイカーではなく公共交通機関の利用を区民に呼び掛けている。バス路線情報(減便等)について区連会での情報提供を実施している。また、生活維持路線の採算状況と利用促進のお願いを記載したチラシを地域へ配布、バス車内で掲示している。

2. 定時運行によるバス利便性の維持のため、道路局とともに道路改良を進めている。

※都市計画マスタープラン・都筑区プランでの位置づけ：バス利便性の向上

3. 南部地区で路線再編を実施した318系統の利用促進のため、チラシやポスターを通じたPRの取組を進めている。

◇提案内容・概算額等

・横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の維持[既存路線の維持]
(93,556千円) (R元年度実績)

・生活交通バス路線の利用を促すためのPRキャンペーン等の検討・実施に係る協力・連携[利用促進のためのPR]

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局企画課・交通局路線計画課
------	-----------------

◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	阪本、小川	TEL	671-3800

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	利用促進策の実施について、区や交通局とともに連携していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

交通局		路線計画課	
担当者名	上田・國近	TEL	671-3194

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	生活交通バス路線について、区役所や道路局などとも連携して、利用促進のためのPRをしてまいります。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

		都筑区		こども家庭支援課	
		担当者名	磯村	TEL	948-2471
		共通区			

所管局名	こども青少年局
------	---------

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項	目
7	都筑区寄り添い型生活支援事業の実施場所増設による支援拡大と支援充実	

◇地域の課題、基礎データ等

【都筑区の状況・課題】

- ・都筑区は、平成30年度より「寄り添い型生活支援事業」を実施しています。しかし、実施場所が区の北部地域のため、小学生が区の南部地域から行くには、バスと地下鉄を乗り継がねばならず、定期的に通うのは困難な状況です。
- ・区南部地域では、個性ある区づくり推進費で「地域が支える子ども達の居場所づくり事業」（以下「居場所づくり事業」といいます。）を実施していますが、実施回数や実施場所において、支援の充実が求められています。



【今後の展望】

- ・都筑区は、妊娠から疾患、障害、経済困窮などの課題を抱えている母親が一定数存在し、全市的にみてもひきこもりや家庭の育児環境についての相談が多く寄せられており（令和元年度子ども・家庭支援相談実績：5位）、特に小学生に係る相談が多く、子どもだけでなく、保護者を含めた支援が必要とされています。
- ・「寄り添い型生活支援事業」を区南部地域で実施することにより、児童の自立支援はもとより、保護者への支援を含めた家庭環境の向上を図ることができます。
- ・以上のことから、都筑区では「寄り添い型生活支援事業」を非常に重要な事業と位置づけており、区南部地域に「寄り添い型生活支援事業」の実施場所を増設することにより、支援の拡大と支援の充実を図ります。

◇地域ニーズ等の収集手段

☐ 1 日常の窓口対応等	☐ 2 市民からの提案等	☐ 3 地区担当制	☐ 4 地域懇談会等
☐ 5 区民アンケート	☒ 6 区民要望	☒ 7 関係団体からの要望	
☐ 8 その他（ ）			

◇区民からの具体的な要望

区南部の養育環境に課題がある家庭の子どもたちを対象とした支援を実施してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・平成27年度より区南部地域で「居場所づくり事業」を実施していましたが、支援内容の充実と運営の効率化のため、平成30年6月より、「都筑区寄り添い型生活支援事業」の現受託法人に運営を委託しました。
- ・区運営方針にも「様々な課題を抱えた子どもたちの居場所づくり」として位置付けられています。

◇提案内容・概算額等

都筑区寄り添い型生活支援事業の実施場所の増設
円（人件費 円、施設管理費 円、事業費 円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局青少年育成課
------	---------------

◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	富田	TEL	671-2324

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	都筑区においては、区南部にも潜在的なニーズがあり、南部地域の子どもが北部地域に通うことは距離の面から困難であるため増設を要望されていますが、施設から遠距離に居住する子どもが通う方法については、今後検討する予定であることから、来年度の予算化は見送ります。
	◇対応する場合の課題
	この課題については他の方策による解決方法を検討する予定。

◆局回答内容

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	再整備に伴う修繕工事費、植栽管理費等（ 円）を局が負担します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	